

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	957	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	営業六法台帳管理システム				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域振興局健康福祉環境部生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	旅館業、公衆浴場業、興行場、クリーニング業、理容業、美容業の許可・届出事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 許可取得(開設)年月日、6 行政処分、7 廃業年月日 8 免許番号及び登録年月日(クリーニング業、理容業、美容業のみ)				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	営業許可申請者及び営業届出者				
個人情報の収集方法	営業者からの申請及び届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域振興局健康福祉環境部生活衛生課			
	所在地	〒957－8511 新発田市豊町3丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	958	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	特定建築物施設台帳一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域振興局健康福祉環境部生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	建築物衛生法に規定する特定建築物の届出事務に利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 住所、3 届出年月日、4 使用開始年月日、5 免許番号及び登録年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	届出者及び建築物衛生管理技術者				
個人情報の収集方法	設置者等からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域振興局健康福祉環境部生活衛生課			
	所在地	〒957－8511 新発田市豊町3丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	959	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	プール台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域振興局健康福祉環境部生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県プール条例に規定する事務				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 許可年月日、3 使用開始年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	開設者				
個人情報の収集方法	開設者からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域振興局健康福祉環境部生活衛生課			
	所在地	〒957－8511 新発田市豊町3丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	960	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	ねこ引取申請書綴ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下越動物保護管理センター				
個人情報ファイルの利用目的	猫の引取業務に利用するため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名2住所・電話番号3動物の種類4飼養環境				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	引取申請書を提出した者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課 下越動物保護管理センター			
	所在地	〒957-0064 新潟県新発田市奥山新保430			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	961	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	犬引取申請書綴ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下越動物保護管理センター				
個人情報ファイルの利用目的	犬の引取業務に利用するため ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名2住所・電話番号3動物の種類4飼養環境				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	引取申請書を提出した者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課 下越動物保護管理センター			
	所在地	〒957-0064 新潟県新発田市奥山新保430			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	962	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		指導注意書・未注射確認書・改善勧告ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		下越動物保護管理センター			
個人情報ファイルの利用目的		法令違反状態の改善のために利用する			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名2住所・電話番号3動物の種類4違反事実			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		指導・勧告の対象者			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	生活衛生課 下越動物保護管理センター		
		所在地	〒957-0064 新潟県新発田市奥山新保430		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	963	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		所有者の判明しないねこの引取申請書ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		下越動物保護管理センター			
個人情報ファイルの利用目的		所有者の判明しない猫の引取業務に利用するため			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名2住所・電話番号3動物の種類			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		引取申請書を提出した者			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	生活衛生課 下越動物保護管理センター		
		所在地	〒957-0064 新潟県新発田市奥山新保430		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	964	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		譲渡申請書綴ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		下越動物保護管理センター			
個人情報ファイルの利用目的		犬又は猫の譲渡に係る申請を受けるため			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名2住所、電話番号3家族関係4動物の種類5飼養環境等			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		譲渡申請書を提出した者、家族、後見人			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	生活衛生課 下越動物保護管理センター		
		所在地	〒957-0064 新潟県新発田市奥山新保430		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	965	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	脱出届ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下越動物保護管理センター				
個人情報ファイルの利用目的	動物の脱出の記録及び処理に利用するため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名2住所・電話番号3動物の種類				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	動物の脱出を届け出た者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課 下越動物保護管理センター			
	所在地	〒957-0064 新潟県新発田市奥山新保430			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	966	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		動物の譲渡資格・飼養環境調査票ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		下越動物保護管理センター			
個人情報ファイルの利用目的		動物の里親になる資格の確認に利用するため			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名2年齢3住所・電話番号4家族構成5職業			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		調査票を提出した者、家族、後見人			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	生活衛生課 下越動物保護管理センター		
		所在地	〒957-0064 新潟県新発田市奥山新保430		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	967	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	動物取扱者登録簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下越動物保護管理センター				
個人情報ファイルの利用目的	動物取扱業者の登録事務に利用するため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名2登録番号3住所・電話番号4職歴5学歴6資格7賞罰				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	登録申請書を提出した者、事業所職員				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課 下越動物保護管理センター			
	所在地	〒957-0064 新潟県新発田市奥山新保430			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	968	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		返還申請書綴ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		下越動物保護管理センター			
個人情報ファイルの利用目的		収容動物の返還処理に利用するため			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名2住所・電話番号3動物の種類			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		収容動物返還申請書を提出した者			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	生活衛生課 下越動物保護管理センター		
		所在地	〒957-0064 新潟県新発田市奥山新保430		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	969	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	咬傷事故関係綴ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下越動物保護管理センター				
個人情報ファイルの利用目的	犬による人間への咬傷事故の処理のために利用する				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名2住所・電話番号3職業4年齢5動物の種類6法令違反事実				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	加害者、被害者				
個人情報の収集方法	加害者及び被害者からの届出				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課 下越動物保護管理センター			
	所在地	〒957-0064 新潟県新発田市奥山新保430			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	970	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	狩猟者台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域振興局 健康福祉環境部				
個人情報ファイルの利用目的	狩猟免許の交付、狩猟者登録状況の確認や再発行申請等に係る過去の交付内容、捕獲許可申請等で確認するために利用 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1都道府県名 2狩猟者台帳機関 3団体区分 4データ登録日時 5データ更新日時 6狩猟者ID 7居住区分 8失効した台帳 9氏名・ふりがな 10改姓前氏名・ふりがな 11改姓年月日 12性別 13生年月日 14郵便番号 15住所 16電話番号 17免許種別初めて交付を受けた年月日 18免許種別交付日 19免許種別交付都道府県名 20免許種別免許番号 21種別免許備考の記載条件 22免許種別登録番号 23狩猟者登録 交付都道府県名 24免許種別狩猟場所 25免許別狩猟者登録年月日 26免許種別返納年月日 27狩猟税減免措置対象者 28免許種別登録者備考の記載条件 29職業 30再交付理由等 31再交付年月				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	申請者				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	健康福祉環境部環境センター環境課			
	所在地	〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—				
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町に住所を有する人のみ				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	971	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		新規就農相談者カード			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田地域振興局農業振興部			
個人情報ファイルの利用目的		新規就農希望者の相談内容を管理する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		・氏名、性別、年齢・住所・電話番号、FAX番号、メールアドレス、職業、家族構成、就農時の希望等			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		・当部に就農相談の申し込みをした者			
個人情報の収集方法		・本人及び相談を受けた当部職員が記入した就農相談カード			
記録情報の経常的提供先		・市町、JA			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	新発田地域振興局農業振興部普及課		
		所在地	新発田市豊町3-3-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	972	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	土地改良区役員名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域振興局農村整備部農用地課				
個人情報ファイルの利用目的	土地改良区(連合)に対する通知及び証明事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1職名、2住所、3氏名、4生年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	土地改良区役員				
個人情報の収集方法	土地改良区からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域振興局農村整備部農用地課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町三丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	973	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	用地補償費明細書				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域振興局農村整備部農用地課				
個人情報ファイルの利用目的	用地補償契約の実績管理 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 契約者(住所、氏名) 2 契約情報(地目・面積、補償内容、金額) 3 契約年月日 4 支払年月日 5 買取等申出年月日 6 備考				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	土地売買契約又は損失補償契約をした者				
個人情報の収集方法	本人との契約				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域振興局農村整備部農用地課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町三丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	974	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	用地補償執行状況				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域振興局農村整備部農用地課				
個人情報ファイルの利用目的	予算執行管理 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1交渉伺日 2交渉伺金額 3用地費金額・内容 4補償費金額・内容 5支出負担行為日6支払日 7契約者(氏名、住所)				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	土地売買契約又は損失補償契約をした者				
個人情報の収集方法	本人との契約				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域振興局農村整備部農用地課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町三丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	975	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		用地買収・損失補償調書(交渉伺に添付)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田地域振興局農村整備部農用地課			
個人情報ファイルの利用目的		公共事業の施行に伴い土地取得等の契約予定者の特定			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1 契約情報(地目、地積、補償内容、金額) 2 契約者(住所、氏名)			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		公共事業用地・物件の所有者及び関係者			
個人情報の収集方法		本人、関係者、法務局、裁判所又は市町村から収集用地測量、物件調査又は地盤変動影響調査から取得			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	新発田地域振興局農村整備部農用地課		
		所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町三丁目3番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	976	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		登記整理台帳			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田地域振興局農村整備部農用地課			
個人情報ファイルの利用目的		公共事業の用に供するため土地取得等を行い、所有権移転登記等をした土地の管理			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1前提登記(契約年月日、契約者(氏名、住所)、前提登記年月日、備考) 2所有権移転(受付番号、取得地番、地目、地積、登記年月日) 3地目変更			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		公共事業の用に供する土地の旧所有者			
個人情報の収集方法		本人、関係者、法務局、裁判所又は市町村から収集用地測量から取得			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	新発田地域振興局農村整備部農用地課		
		所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町三丁目3番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	977	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	低炭素建築物新築等計画認定台帳(地域)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部建築課				
個人情報ファイルの利用目的	低炭素法の認定事務に利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1所管行政庁名、2新規・変更、3認定番号、4申請者の住所又は主たる事務所の所在地、5申請者の氏名又は代表者の氏名、6申請の対象とする範囲、7申請年月日、8認定年月日、9地名地番、10市街化区域等、11敷地面積、12建築面積、13延べ面積、14建物の階数、15住戸の数、16工事種別、17構造種別、18エネルギーの使用の効率性、19法第54条2項に基づく申し出の有無、20工事着手予定・完了予定、21地域区分、22その他基準、23太陽光発電、24技術的審査の有無、25法第54条2項に基づく申し出の確認済証番号、26備考、27手数料				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	低炭素法の認定申請をした者				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部建築課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	978	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	建築物省エネ法届出台帳(地域)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部建築課				
個人情報ファイルの利用目的	建築物省エネ法の届出事務に利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1受理番号、2建築物の所在市町村、3根拠条文、4添付図書、5基準不適合を理由とした指示・命令等の実施の有無、6指示・命令等の方法、7建築主氏名・郵便番号・住所・電話番号、8代理者勤務先・郵便番号・住所・電話番号、9建築物名称、10地名地番、11延べ面積、12建物の階数、13建築物の用途、14建築物の住戸の数、15工事種別、16建築物の床面積、17構造、18基準省令附則第2条の適用の有無、19基準省令附則第3条又は第4条の適用の有無、20該当する地域の区分、21建築物全体のエネルギー消費性能、22まとめ、23省エネ基準不適合の場合のみ記入欄				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	建築物省エネ法の届出をした者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部建築課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	979	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		建築物省エネ法省エネ適判台帳(地域)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田地域整備部建築課			
個人情報ファイルの利用目的		建築物省エネ法の非住宅建築物の届出及び省エネ適合性判定事務に利用			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1受理番号、2建築物の所在市町村、3省エネ適判(軽微変更)申請受理年月日、4省エネ適判等通知文書番号、5根拠条文、6添付図書、7基準不適合を理由とした指示・命令等の実施の有無、8指示・命令等の方法、9建築主氏名・郵便番号・住所・電話番号、10代理者資格・氏名・建築士事務所・郵便番号・住所・電話番号、11確認申請済/未申請、12建築物名称、13建築物地名地番、14建築物の階数、15非住宅部分の用途、16構造、17建築物の用途、18工事種別、19建築物の床面積、20基準省令附則第3条又は第4条の適用の有無、21エネルギー消費性能、22まとめ、23手数料			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		建築物省エネ法の届出をした者			
個人情報の収集方法		本人からの届出又は申請			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	新発田地域整備部建築課		
		所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	980	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		建築物省エネ法性能向上計画認定台帳(地域)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田地域整備部建築課			
個人情報ファイルの利用目的		建築物省エネ法の認定事務に利用			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1所管行政庁名、2新規・変更、3認定番号、4申請者住所・氏名、5申請の対象とする範囲、6申請年月日、7認定年月日、8地名地番、9敷地面積、10建築面積、11延べ面積、12建物の階数、13建築物の用途、14棟数、15非住宅部分の用途、16住戸の数、17工事種別、18構造種別、19基準省令附則第3条又は第4状の適用の有無、20竣工年月日、21建築物のエネルギー消費性能、22通常の床面積を超える部分の床面積、対象設備、再生可能エネルギー、23専用部分の床面積、24住戸のエネルギー消費性能、25工事着手予定、26工事完了予定、27太陽光発電、28技術的審査の有無、29備考、30手数料			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		建築物省エネ法の認定申請をした者			
個人情報の収集方法		本人からの申請			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	新発田地域整備部建築課		
		所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	981	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	新潟県福祉のまちづくり条例事前協議 受付処理簿(地域)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部建築課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県福祉のまちづくり条例事前協議の事務に利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1受付番号、2協議等の年月日、3受付年月日、4協議者情報(住所、氏名)、5特定公共的施設情報(所在地、名称、主要用途、用途面積)、6設計者、7事前協議書通達年月日、8協議結果(区分、通知年月日)、9完了届年月日、10検査済証交付年月日、11適合証(請求年月日、交付年月日)				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県福祉のまちづくり条例事前協議をした者				
個人情報の収集方法	本人又は法人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部建築課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	982	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		新潟県アスベスト調査台帳(地域)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田地域整備部建築課			
個人情報ファイルの利用目的		民間建築物における吹付けアスベストの使用実態を把握し、災害時における吹付けアスベストの飛散防止措置等に利用 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1建築物情報(名称、主要用途、所在地、電話番号、敷地面積、建築面積、延べ面積、構造、階数)、2所有者情報(住所、氏名、電話番号)、3管理者情報(住所、氏名、電話番号)、4調査報告状況(報告の有無、対応状況、指導等状況)、5備考			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		吹付けアスベストが使用されている恐れのある民間建築物			
個人情報の収集方法		建築確認等台帳、防火対象物台帳、定期調査報告書及び管内市町村からの情報提供(登記簿情報等)で把握した情報を反映			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	新発田地域整備部建築課		
		所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	983	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		違反建築物処理等台帳(地域)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田地域整備部建築課			
個人情報ファイルの利用目的		建築基準法に違反している恐れのある建築物に対する調査、是正指導等の事務に利用 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1覚知年・月、2市町村名、3建築主、4用途等、5違反概要、6対応中の設計事務所・担当者、7状況、8最終連絡日・連絡者			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		建築基準法に違反している恐れのある建築物			
個人情報の収集方法		関係機関や所有者等への聞き取りなどの情報			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	新発田地域整備部建築課		
		所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	984	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	建築確認等台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部建築課				
個人情報ファイルの利用目的	建築確認等の審査経過管理、台帳管理に利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1建築主等の概要、2建築物及びその敷地に関する事項、3建築物別概要				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	建築確認申請、完了検査申請等をした者				
個人情報の収集方法	本人からの申請、指定確認検査機関からの通知・報告				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部建築課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	985	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	建築許可・認定等台帳(地域)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部建築課				
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に基づく許可・認定等の台帳管理に利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1申請区域及びその区域内の建築物等に関する事項、2建築物別概要				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	建築基準法に基づく許可・認定申請等をした者				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部建築課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	986	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称		長期優良住宅認定台帳(地域)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田地域整備部建築課			
個人情報ファイルの利用目的		長期優良住宅認定申請の事務に利用			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1認定番号、2申請者(住所、氏名)、3分譲事業者(住所、氏名)、4申請の根拠条文、5申請年月日、6認定年月日、7申請建物(敷地地番、建築面積、床面積、建て方、棟数、住戸の数、階数、構造種別)、8法第6条2項にもとづく申し出の有無、9維持保全を行う区分所有法に規定する団体又は法人の名称、10工事着手予定年月日、11工事完了予定年月日、12工事完了報告年月日、13譲受入決定予定年月日、14性能評価・適合省の活用、15定期点検等実施予定者(名称、所在地)、16確認済証番号、17居住環境への配慮該当基準、18変更概要又は承継が生じた原因、19工事種別、20長期使用構造等とするための具体的な措置、21仕様に応じた点検間隔の設定、22将来更新による基準への適合、23法第6条8項に基づく申し出の有無、24既存住宅認定の際の新築又は増築・改築の時期、25手数料			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、認定等をした者			
個人情報の収集方法		本人からの申請			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	新発田地域整備部建築課		
		所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	987	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	建築確認等台帳記載証明 受付台帳(地域)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部建築課				
個人情報ファイルの利用目的	建築確認等台帳記載証明申請の事務に利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 証明書番号、4 交付年月日、5 申請者、6 使用目的、7 種類、8 申請内容、9 手数料				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県建築確認等台帳記載証明書交付事務取扱要領に基づく申請した者				
個人情報の収集方法	本人又は法人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部建築課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	988	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	建築士事務所の登録証明(地域)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部建築課				
個人情報ファイルの利用目的	建築士事務所登録証明申請の事務に利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 事務所名・住所、4 申請者名、5 手数料				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県建築士法事務取扱要領に基づく申請をした者				
個人情報の収集方法	本人又は法人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部建築課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	989	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	建設リサイクル台帳(地域)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部建築課				
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル法届出の事務に利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1受理番号、2受理年月日、3発注者、4工事着手予定日、5施工地、6工事の種類、7規模、8請負と自主施行の区分、9元請業者				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	建設リサイクル法に基づき届出をした者				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部建築課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町3-3-2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	990	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	土地の登記記録調査表(一覧)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部				
個人情報ファイルの利用目的	買収予定地の管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1所在、2地番、3地目、4地積、5所有者、6住所、7乙区の有無、8備考				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	用地買収の予定者				
個人情報の収集方法	法務局への登記事項証明書の請求				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部用地課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町三丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考	用地調査等業務共通仕様書 様式第6号の1				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	991	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	建物の登記記録調査表(一覧)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部				
個人情報ファイルの利用目的	補償予定物件の管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1所在、2家屋番号、3種類、4構造、5床面積、6原因及びその日付、7所有者、8乙区の有無、9備考				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	物件補償等の予定者				
個人情報の収集方法	法務局への登記事項証明書の請求				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部用地課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町三丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考	用地調査等業務共通仕様書 様式第7号の1				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	992	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	権利者調査表(一覧)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部				
個人情報ファイルの利用目的	用地補償予定者の管理 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4摘要				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	用地補償の予定者				
個人情報の収集方法	市区町村への住民票の写しや戸籍謄本等の交付申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部用地課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町三丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考	用地調査等業務共通仕様書 様式第8号の1				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	993	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	土地契約・登記処理一覧表				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部				
個人情報ファイルの利用目的	買収用地の管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1買収対象地(市町村、大字・字、地番、地目、地積)、2契約年月日、3買収面積等(現況地目、面積)、4氏名、5住所、6売買代金、7登記内容(登記年月日、地番、面積)、8備考				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	用地買収の対象者				
個人情報の収集方法	法務局への登記事項証明書の請求、市区町村への住民票の写しや戸籍謄本等の交付申請等				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部用地課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町三丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	994	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	新発田地域振興局
個人情報ファイルの名称	買取証明書交付一覧表				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田地域整備部				
個人情報ファイルの利用目的	地権者や税務署への「公共事業用資産の買取り等の証明書」等の交付 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 買取年月日、2 住所、3 氏名、4 金額、5 備考				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	用地買収等の対象者				
個人情報の収集方法	法務局への登記事項証明書の請求、市区町村への住民票の写しや戸籍謄本等の交付申請等				
記録情報の経常的提供先	税務署				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田地域整備部用地課			
	所在地	〒957-8511 新潟県新発田市豊町三丁目3番2号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					